弥生町三丁目周辺地区

発行; 平成28年6月 Vol. 9 中野区都市基盤部地域まちづくり分野

防災まちづくりニュース

★1 まちづくり提案書が区に提出されました!

★2 建替え時の助成金が増額されました!

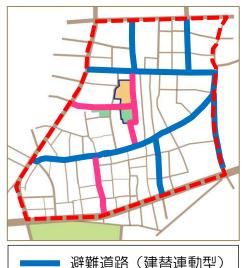
★3 跡地周辺の工事が始まります!



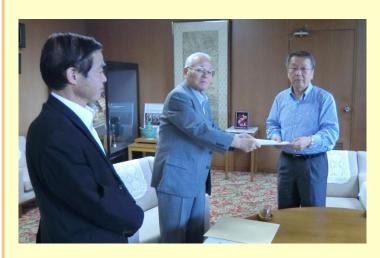
防災まちづくりマスコットキャラクター「トックン」

★1 まちづくり提案書が区に提出されました!

弥生町三丁目周辺地区まちづくり協議会(会員 17 名)の代表である柿沼会長及び立田副会長から、まちづくり提案書が中野区長に提出されました。今後、区はこの提案書をもとに都市計画の手続きに入っていきます。



避難道路(建替連動型)避難道路(公共整備型)



提案書を受け取る田中大輔区長(右)

■ 提案書の主な内容

①避難道路

- ・幅員 6m の避難道路は必要
- 公共整備型路線の早期完成を期待
- 建替連動型路線は路線毎に適切な方法を検討

②狭あい道路や行き止まり道路

- ・ 生活道路拡幅事業を確実に推進
- 後退部分に工作物等を置かないルールの検討
- 行き止まり道路等解消に向けた取り組み

③建物の不燃化促進

・建替えの助成制度と情報提供の充実

4 倒壊のおそれがあるブロック塀の解消

• ブロック塀の新たな設置を規制

⑤公園・広場の整備

- ・ 公園には防災機能を備えてほしい
- ・残地はポッケトパークとして整備すべき

⑥その他

- ・防災関連情報の周知や消防訓練などの充実
- ・空き家の解消に向けた取り組みの推進
- 商店街活性化に向けた取り組みの推進

【担当】中野区 都市基盤部 地域まちづくり分野 弥生町まちづくり担当(中野区役所8階10番窓口) TEL: 03-3228-8774 E-mail: yayoi-matidukuri@city.tokyo-nakano.lg.jp

中野区 HP 弥生町まちづくりで検索!!

★2 建替え時の助成金が増額されました!

■ 不燃化特区制度の補助メニュー

弥生町四丁目

- ◆ 老朽建築物の建替え費の補助(個人の方が対象)
- ◆ 老朽建築物の除却費(解体費)の補助(個人・法人問わず対象)
- ◆ 老朽建築物除却後の土地管理の補助(個人の方が対象)
- ※ 老朽建築物とは木造の場合建築後 15年以上経過した建物です。

補助制度の詳しい内容は、担当までご連絡ください!

助成期間:平成32年度末完了分きで

戸建住宅建替え 時の設計費に 対する助成額が 約2倍に!



弥生町一丁目

0m

今の家を 建替える場合、 助成額はいくら になるの?

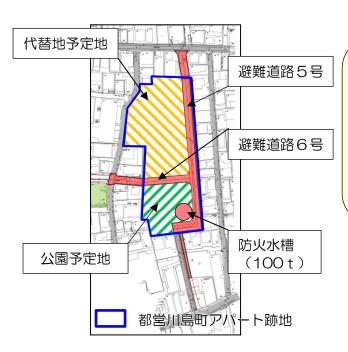
築 15 年で延床面積 100 ㎡の木造住宅を 戸建住宅に建て替える場合

- 住宅の解体にかかる費用として
 - 最大 240 万円
- 建替工事中の仮住まい費用として
 - 最大 40 万円
- 設計費等にかかる費用として 🐸
 - •141万6千円

最大で 421 万 6 千円



★3 跡地周辺の工事が始まります!



弥生町三丁目

南台一丁目

今年度の工事内容

- ・避難道路5・6号の仮整備工事 (ガス管、水道管、下水道管の敷設工事含む)
- 防火水槽の設置工事(東京消防庁の工事)

H29 年度以降の工事内容

- ・公園の新設工事
- 代替地の整備工事

